

中小企業・個人事業者の皆様へ
(文化芸術、スポーツに携わる事業者の皆様も対象です)

コロナ禍や原油価格・物価高騰等の影響を受けておられる
事業者の皆様を支援!

京都市中小企業等 総合支援補助金

(売上高が減少した事業者向け)

受付締切

令和4年

10/31

まで

補助金の概要



補助対象者

コロナ前後等で
売上高が30%以上
減少した市内中小企業・
個人事業者の方



補助対象経費

事業の継続に
必要な経費



補助率

10/10



補助上限額

法人 10万円
個人事業者 5万円

裏面に記載の詳細もご覧ください。

などに幅広く
ご利用いただけます!

ぜひ一度ご相談ください!

京都市中小企業等
総合支援補助金事務局

050-2018-8102 又は
0570-023-107 (9時~17時:土日祝日除く)

貨物自動車運送事業者の方は「地域の物流を支える事業者向け」のチラシもご覧ください。

京都市中小企業等総合支援補助金

製造業・小売業・飲食業・運輸業・文化芸術関連事業者など業種を問わず、売上高が減少している事業者の皆様に、燃料費や光熱水費、原材料費、人件費、事務所等の家賃、資金調達コスト等事業の継続に要する経費に、幅広く活用いただける補助金です。

ただし、以下の経費は対象外となります。

- 損失補填 ●公租公課 ●飲食及び接待費 ●金券類及び印紙購入に要する費用
- 京都市外に所在する不動産の購入費、原状回復費、賃借料、敷金、礼金及び更新料
- 京都市外に所在する事業所における光熱水費、通信料及び人件費
- 専ら娯楽や趣味等のためと考えられる費用(ゲーム機、楽器、書籍、漫画、雑誌、玩具、愛玩動物、観賞用植物、理美容関係費用等) ●福利厚生に係る経費 ●雇用削減を伴う事業に係る経費
- その他公的資金の用途として社会通念上不適切と認められる費用

補助金の詳細

対象者

京都市内に本店又は主たる事務所を有する中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者で、令和4年4月～9月の間におけるいずれかの月(対象月)の売上高が、平成31年4月～令和3年9月の間における、対象月と同月の売上高と比較して、30%以上減少している方

※令和3年10月1日～令和4年6月30日の間に創業した方は、対象月の売上高が、その直前3か月間の平均と比較して30%以上減少している方

補助上限額

法人 10万円
個人事業者 5万円

補助率

10/10

補助対象期間等

令和4年4月1日(金)～同年9月30日(金)に支払、納品等がなされた経費
※可能な限り、市内調達をお願いします。

申請方法

1者1回限り申請可能
支払、納品等がなされた後に
申請いただく「事後申請方式」

申請書*と、領収書など必要書類を郵送いただくか、
WEB申請フォームの入力により申請してください。

審査のうえ、対象となる経費に補助金をお支払いします。

<郵送先>604-8799

中京郵便局留め「京都市中小企業等総合
支援補助金」事務局宛て

※申請書は、HPからダウンロード可能です。

区役所等にも配架しています。



HP
はこちら

申請期限

令和4年10月31日(月)

お問合せ先

京都市中小企業等
総合支援補助金事務局
(9時～17時:土日祝日除く)

050-2018-8102又は

0570-023-107



京都市
CITY OF KYOTO

産業観光局
地域企業イノベーション推進室

京都市印刷物 第044302号
発行 令和4年7月